

令和7年度事業計画

(公社)広島県労働基準協会

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

I 事業の概要

1 協会を取り巻く現状と課題

令和7年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。

令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価(総合)は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。(内閣府 令和7年1月24日閣議決定)

広島県内の雇用情勢については、1月の有効求人倍率は1.40倍となり、前月より0.02ポイント上昇し、3か月ぶりの上昇となった。「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」(広島労働局 令和7年1月分)

広島県の景気は、緩やかな回復基調にある。先行きの景気は、緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外経済の動向や物価動向などが県内の経済金融情勢および回復のペースに与える影響を注視していく必要がある。(日銀広島支店 令和6年2月6日)

安全衛生教育講習事業について、令和6年度の受講申込に関しては、年度前半は前年度並みで推移していましたが、年度後半においては、石綿及び特化物の作業主任者に係るいわゆる特需的な講習申込、とりわけ石綿作業主任者の申込数が大幅に減少したため、前年度比較で見ると受講者数が減少しました。なお、令和7年2月末時点で、実施計画の目標の予定受講者数(17,010人)の99%に達しており、さらに出張講習や追加講習にも積極的に実施したこともあり、前年と同様に年間計画目標は達成できる見通しです。

広島県の景気は緩やかに回復してきていますが、原油・素材価格の上昇への対応や人手不足の解消が必要であるとする意識調査の結果が出ているほか、トランプ政権の日本経済に与える影響を不安視する声も聞かれています。

このような経済情勢下において、令和6年度から適用開始された業種・職種の時間外労働の上限規制をはじめとする長時間労働抑制への対応、休業4日以上死傷者数

の増加に歯止めをかける労働災害防止対策の推進、化学物質管理における自律的管理の浸透を図るなどの多くの諸課題に取り組む必要があります。

これらの諸課題に取り組むために、引き続き、協会の事業を継続することにより、労働基準行政が進めている『安全で健康に働くことができる環境づくり』に各種講習を通じて労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すべく、厚生労働省において策定された「安全衛生教育等推進要綱」に基づく各種講習の実施、推進している働き方改革の重点事項を含め労働基準関係法令等の周知啓発、安全で健康に働くことができる環境づくりの取組として、必要な情報の提供及び啓発事業を実施します。

将来にわたって当協会の事業を着実に推進するため、教習所等の設備改修、講習管理システムの維持・改修の費用を確保する必要があることから、当協会は令和7年度も適切な事業収入の確保及び経費節減に取り組み、収支の改善に努めることとします。

また、構造的な少子高齢化、生産年齢人口の減少、産業構造の変化等による受講者数の減少等の課題に対して、継続して取り組んでまいります。

2 労働者の安全と健康の確保

- (1) 「安全衛生教育等推進要綱」の趣旨を踏まえた安全衛生教育等を行う
- (2) 労働災害を減少させるための取組を行う
 - ・ 第 14 次労働災害防止推進計画を踏まえた労働災害防止対策の推進に必要な情報発信を行う
 - ・ 各種ガイドラインの周知を進める
- (3) 労働者の健康確保のための取組を行う
 - ・ 産業保健活動、メンタルヘルス対策及び過重労働対策の取組に関する周知・啓発に努める
- (4) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策等について内容等の周知に努める
- (5) 治療と職業生活の両立支援について内容等の周知に努める

3 労働条件等の確保・改善

- (1) 労働基準関係法令の内容等の周知・啓発を行う
- (2) 「長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止」に係る啓発に努める

4 雇用環境等の改善

- (1) 「働き方改革」等に係る法制度の周知を行う
- (2) 「女性の活躍推進・両立支援」制度等の周知・啓発を行う
- (3) 職場における総合的なハラスメント対策の推進に必要な指針、マニュアル等の周知・啓発に努める

5 協会の組織基盤強化及び適切運営

- (1) 公益法人として適正な組織運営を推進する
- (2) 安全衛生講習等の充実に努める
- (3) 教習所などの設備等改善に努める
- (4) デジタル機関紙(「広島労基ニュース」)及びホームページによる的確な情報を発信する
- (5) 業務の集中化・効率化、経費削減対策を推進する

現在、運用している「会計システム」「講習管理システム」の充実に努めるとともに、新たに導入した「会員管理システム」「就業管理システム」を活用し事務処理の効率化を推進する

6 行政機関、災害防止団体等との連携等

- (1) 広島労働局の実施する施策推進への協力を行う
- (2) 中央労働災害防止協会及び中国四国安全衛生サービスセンターとの協力関係を強化する
- (3) (公社)全国労働基準関係団体連合会が実施する事業に協力する
- (4) 各労働災害防止団体との連携強化に努める
- (5) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験に協力する
- (6) 国等の事業を受託する団体等に協力する

II 主要事業

1 諸会議

- (1) 監事監査 (5/13)
- (2) 定時社員総会 (6/17)
- (3) 理事会 (5/21、6/17、9月、令和8年3月)
- (4) 専門部会 (定時・随時)、同分科委員会 (定例・随時)
- (5) 事務局長会議 (随時)
- (6) 支部等会議
 - ア 各支部幹事会
 - イ 各支部会員会議
- (7) 災害防止団体等が主催する連絡会議等
 - ア 広島県労働災害防止団体等連絡会議
 - イ 中央労働災害防止協会諸会議
 - ウ (公社) 全国労働基準関係団体連合会諸会議
 - エ 山陽三県業務連絡会議・実務担当者連絡会議
 - オ 広島産業保健総合支援センター運営協議会

2 安全衛生教育講習、行事等

- (1) 第98回全国安全週間説明会
6月上旬 (県内各会場)
- (2) 第37回ゼロ災運動研究集会
8月21日 (広島市)
- (3) 第76回全国労働衛生週間説明会
9月上旬 (県内各会場)
- (4) 第48回広島県産業安全衛生大会
11月13日 (福山市)
- (5) 中央労働災害防止協会が実施する研修等の協力開催
 - 6月24日 経営者・管理者のための安全衛生セミナー
 - 7月24日～25日 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修
 - 8月5日 職場リーダー向けリスクアセスメント研修
 - 12月1日～1月15日 年末年始無災害運動
 - 12月1日～4月30日 安全衛生教育促進運動
- (6) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験
11月22日 広島市 (TKP ガーデンシティ広島駅前大橋)
- (7) その他教育講習
後掲「各種安全衛生教育計画等」

各種安全衛生教育等計画

区分	講習別	令和7年度									
		講習計画									
		回数	受講見込数	回数							
広島中央	呉			福山府中	三原	尾道	三次	廿日市			
技能講習	作業主任者	プレス機械	4	170	2		2				
		乾燥設備	5	230	2		2		1		
		足場組立等	9	232	5		4				
		はい	11	363	6		4			1	
		鉛	4	118	2		2				
		特定化学物質及び四アルキル鉛等	25	1,300	9	2	11				3
		酸素欠乏・硫化水素危険	33	1,550	13	2	14				4
		有機溶剤	25	1,315	9	1	11			1	3
		石綿	10	550	6		4				
		木材加工用機械	2	40	1		1				
		小計	128	5,868	55	5	55	0	1	2	10
	就業制限		床上操作式クレーン運転	29	730	12	2	14		1	
		ガス溶接	24	643	11	1	10			2	
		フォークリフト運転	52	1,018	23	2	21			6	
		玉掛け	41	1,115	19	2	16		1	3	
		小型移動式クレーン運転	12	200	6		4			2	
		高所作業車運転	13	280	5	1	6			1	
		小計	171	3,986	76	8	71	0	2	14	0
	計	299	9,854	131	13	126	0	3	16	10	
法定安全衛生教育	特別教育	廃棄物の焼却施設業務	2	6	1		1				
		産業用ロボット(検査・教示)等業務	4	180	4						
		機械研削と石取替え等業務	4	82	3		1				
		自由研削と石取替え等業務	19	424	10		7			1	1
		動力プレス金型調整の業務	5	121	3		2				
		アーク溶接等の業務	16	352	7		7			2	
		高圧電気取扱の業務	7	120	4		3				
		低圧電気取扱の業務	18	532	11	1	6				
		クレーン運転の業務	19	316	8	1	10				
		特定粉じん作業	9	200	4	1	3		1		
		酸素欠乏・硫化水素危険作業	1	23	1						
		足場組み立て等作業	6	144	4		2				
		フルハース型墜落制止用器具作業	12	451	6		6				
	計	122	2,951	66	3	48	0	1	3	1	
登録講習		安全衛生推進者養成講習	15	361	8	1	4		1	1	
		衛生推進者養成講習	12	335	7	1	4				
		計	27	696	15	2	8	0	1	1	0
		安全管理者選任時研修	10	256	6		4				
		職長等教育	38	400	19	3	10	2	2	1	1
		職長・安全衛生責任者教育	38	660	19	3	10	2	2	1	1
	計	86	1,316	44	6	24	4	4	2	2	

区分	講習別	令和7年度								
		講習計画								
		回数	受講見込数	回数						
広島中央	呉			福山府中	三原	尾道	三次	廿日市		
指針・ 到達教育	安全管理者能力向上教育	1	10	1						
	第一種衛生管理者能力向上教育	2	28	2						
	有機溶剤作業主任者能力向上教育	1	8	1						
	特化物作業主任者能力向上教育	1	7	1						
	足場組立等作業主任者能力向上教育	1	25	1						
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6	172	2	1	2				1
	玉掛け作業従事者安全衛生教育	1	71	1						
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育	1	15	1						
	情報機器作業従事者に対する労働衛生教育※1	1	21	1						
	職長等能力向上教育	6	50	3		3				
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	6	79	3		3				
	化学物質管理者講習（2日間）	4	60	2		2				
	化学物質管理者講習（1日間）	6	197	3		3				
	計	37	743	22	1	13	0	0	0	1
その他 安衛教育等	新入者安全衛生教育	6	280	2		4				
	危険予知訓練	12	302	7	1	4				
	職場のリスクアセスメント講習	5	80	3		2				
	第一種衛生管理者受験準備講習	10	290	5	1	4				
	第二種衛生管理者受験準備講習	10	130	5	1	4				
	ゼロ災運動研究集会	1	170	1						
	労働基準法基礎講座(初級編)	1	27	1						
	労災保険実務講座	2	20	1		1				
	労働安全衛生法基礎講座	1	16	1						
	労働基準法講座(就業規則・労働時間編)	2	40	1		1				
	管理監督・労務担当者基礎講座	1	10	1						
計	51	1,365	28	3	20	0	0	0	0	
総合計	622	16,925	306	28	239	4	9	22	14	

※1 情報機器ガイドライン(令和元年7月12日付け基発0712第3号)に基づくもの

行事・協賛事業

事業項目	時期	事業内容
(1) 広島県産業安全衛生大会	令和7年11月13日	・福山市（リーデンローズ）において開催
(2) 行事に関する広報	随時	・全国安全週間、全国労働衛生週間及び準備月間の実施要綱ほか、各種災害防止対策の周知及び各種安全衛生教育等の情報提供を行う。
(3) 広報活動	随時	・中央労働災害防止協会の行う安全衛生関係事業
(4) 協力・協賛事業	随時	・中央労働災害防止協会の行う全国産業安全衛生大会関係事業、緑十字賞候補者の推薦